

診療報酬・施設基準に関する掲示

厚生局へ届出を行っている基準については以下の通りです。

○電子的診療情報連携体制整備加算2(初診)

○電子的診療情報連携体制整備加算(再診)

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) 診療報酬明細書を無償交付しています。
- (3) オンライン資格確認を行う体制があります。
- (4) 医師がオンライン資格確認等システムを利用して取得した情報を診察室で閲覧できる体制があります。
- (5) マイナ保険証利用率が30%以上となっています。
- (6) マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制があります。
- (7) 明細書発行に関する事項、医療 DX 推進の体制に関する事項等について院内に掲示、HP 上に掲載しております。
- (8) 電子処方箋を発行する体制があります。

○外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)(賃上取組)

2026年3月よりスタッフへの賃上げを継続して取り組んでおります。当該算定での診療報酬は全て、スタッフの賃上げに充てさせていただいております。

○療養生活継続支援加算

重点的な支援を要する患者様に対して、医師の指示の下、精神保健福祉士が対面による面談での支援を行うとともに、関係機関との連絡調整などの支援を行っております。

2026年6月
松ざきこころクリニック
院長 松崎 大和

患者様へのお知らせ

○明細書発行について

当院では、医療の透明性や患者様の情報提供を推進している観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。

○夜間・早朝等加算について

当院では第1・3・5日曜・年末年始12/29(祝日)を診療日として診療を行っております。週平均30時間以上診療していることから、日曜・祝日に診療された患者様に対し、算定いたします。

○外来・在宅物価対応料

2026年6月の診療報酬改定により、物価高騰への対応として算定いたします。

○一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発品のある薬剤については薬剤成分をもとにした一般名で処方させていただいております。

○特定薬剤治療管理料

以下のお薬を服用されている方は、採血結果に基づき、投与量の管理をしていく「特定薬剤治療管理料」を算定いたします。保険内ではありますが、診察費用に加えて、採血費用として3割負担で1000円～3000円ほど追加でかかりますので、あらかじめご了承ください。

<対象の薬剤>

抗てんかん剤、ハロペリドール製剤、プロムペリドール製剤
リチウム製剤、バルプロ酸ナトリウム、カルバマゼピン
クロザピン など

2026年6月
松ざきこころクリニック
院長 松崎 大和